

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 飯塚 正人



学位申請者 平 寛多朗

論 文 名 アラビア語文学史から見る 20世紀のエジプトにおけるナショナリズム

【審査結果】

2017年9月26日、飯塚正人（主査）、八木久美子、藤井守男、青山弘之、長澤榮治（東京大学東洋文化研究所教授）から成る審査委員会は、平寛多朗氏から提出された博士学位請求論文「アラビア語文学史から見る 20世紀のエジプトにおけるナショナリズム」の審査および口述による最終試験（公開審査）を実施し、全員一致で博士（学術）の学位を授与するにふさわしい研究であるとの結論に達した。

【論文の構成】

本学位請求論文の構成は以下の通りである。

序論

第1章 アラビア語とナショナリズム

第2章 1929年度の教科書とナショナリズム

第3章 アラブ連合共和国時代における教科書のアラビア語文学史

第4章 研究者の編む文学史におけるナショナリズム

第5章 ヨルダンの研究者が示すナショナリズム

結論

参考文献

以上本文 104ページ

参考文献 7ページ

全 111ページ

【論文の概要】

本論文は、エジプトの固有性・独自性を主張して他のアラブ人との連帯を拒否する「領土的ナショナリズム」が主流であったと言われる20世紀前半のエジプトにおいて、エジプト固有の言語であるアーンミーヤ（口語／方言）ではなく、アラブ民族の言語たるフスハ

ー（正則アラビア語）が「国語」として選ばれた事実に着目し、中等教育における国定教科書を中心にアラビア語文学史を分析することで、20世紀のエジプトで広く受容されていたナショナリズムのあり方に関する研究史上の定説に再考を促したものである。

まず序論では、内外のこれまでの研究史が概観され、先行研究の問題点が指摘されたうえで、本論文の目的と射程、分析対象が明らかにされる。先行研究は例外なく、20世紀前半のエジプトでは、ナイル河谷に広がる領土への帰属意識から、エジプトの独自性を強調して、エジプトの歴史と文化はアラビア半島を起源とするアラブ人のそれとは異なると主張する「領土的ナショナリズム」が主流であったと見なしてきた。しかしながら、言語という観点からエジプトのナショナリズムを見た場合、同じ時代にエジプト固有の言語ではなく、アラブ民族の言語であるフスハーがエジプト国民の「国語」として選択された事実を見過ごすことはできない。加えて公教育にあっても、アラビア半島を起源とするフスハーの歴史が一貫して国民の言語文化の歴史として教えられてきた。こうした事実は、従来の研究が述べてきたナショナリズムのあり方とは明らかに矛盾するものであり、研究史上の定説は再検討されなければならない。アラビア語文学史を取り上げ、言語の歴史として具現化されたナショナリズムの分析を行う本論文は、そうした定説の見直しに資するものであると平氏は言う。

続く第1章では、公的な場で使用されながらもそれを母語とする集団が基本的に存在しないフスハーと、アラブ諸地域の母語に相当するにもかかわらず、日常生活の会話に限定され、教育機関では決して学ばれることのないアーンミーヤの違いが概観され、その後の議論の前提となるパンイスラーム主義、アラブナショナリズム、領土的ナショナリズムの思想的な特徴も言語的な観点から考察される。併せて、これら3つのナショナリズムがそれぞれムスリム、アラブ人、エジプト人という異なる共同体を希求しているにもかかわらず、同じアラビア語文学史を各々の言語の歴史とすることも可能であることが論じられた。単にアラブ人の言語というだけでなく、イスラームの聖典クルアーンの言語でもあるアラビア語の特性による。

次の第2章および第3章はともに、エジプトの公立学校の国語教育で使用されたアラビア語文学史の教科書分析に当てられる。第2章ではエジプトの独自性が強く主張された時代である1929年度の教科書、第3章ではアラブの統一がエジプトの国是となっていた1960年度の教科書が取り上げられ、まったく異なる二つのナショナリズムの時代の教科書を比較することで、アラビア語文学史の国定教科書が時代と関係なく、近代エジプトを近代アラブの中心と見るアラブナショナリズムを反映していたこと、また領土的ナショナリズムやアラブナショナリズムがエジプトの主流であった時代にも、イスラーム的価値観が文学史から排除されることはなかったという事実が明らかにされた。1929年度の教科書に比べて、1960年度の教科書は明らかにアラブ民族意識を強調する傾向を強めているものの、どちらの教科書も地理的に限定されたエジプト固有の歴史ではなく、アラビア半島に始まる

アラブ人の言語の歴史を描きつつ、エジプトの歴史こそがアラブ民族の歴史の中心・代表という位置づけなのである。さらに二つの教科書はともに、アラビア語による表現技法の豊かさを示す事例としてではなく、まさに啓典として、イスラームの教義を示すためにクルアーンを取り上げていた。

以上の分析を踏まえ、第4章では、教育省が管轄する国定教科書とは別の場所でエジプト人研究者が編み、エジプトで刊行されたアラビア語近代文学史4点が取り上げられる。そして、一般に民族と訳される「カウム」概念を軸とした分析を通して、国定教科書が示すアラブナショナリズムが政権の政治的方向性を反映するだけに留まらず、より広範囲にエジプトで共有されていた事実が指摘される。アラビア語近代文学史を編んだエジプト人研究者にとって、「カウム」とはエジプト国民と同時にアラブ民族をも意味しており、その文化遺産はイスラームの歴史と密接な関わりを持つものとして理解されていたのである。

さらに第5章では、エジプトとは異なる歴史的背景を持つヨルダンで刊行された、3人のヨルダン大学教授によるアラビア語文学史3点が分析される。エジプトとヨルダンのアラビア語文学史を比較することで、アラビア語文学史が地域特有の背景を反映したアラブナショナリズムを示すことを確認するためである。分析の結果、ヨルダンでは自国民の歴史がアラブ民族の歴史と同一視されることなく、あくまでその一部として理解されていることが明らかにされた。言い換えれば、エジプトのアラビア語文学史はエジプト特有のアラブナショナリズムを反映していたのである。

最後の結論部では、特に次の二点が本論文の新たな知見として提示された。まず、エジプトにあっては、領土的ナショナリズムとアラブナショナリズムが截然とは区別されず、二つのナショナリズムが実質的に等号で結ばれていたこと。文学史の中で、アラブ人の歴史はエジプトを中心に展開してきたと理解されており、エジプトの歴史を語ることはアラブ人の歴史を語ることと同義になっていた。そのため民族的な感情からアラブ人の歴史を語れば語るほど、アラブの歴史におけるエジプトの指導的役割が強調されるような構図が生み出されていたのである。

二つ目は、エジプトのアラビア語文学史がムスリムの立場から編まれているということ。先行研究では、エジプトで現れた領土的ナショナリズムとアラブナショナリズムは、宗教的な帰属意識よりも領土あるいは民族への帰属意識を優先する世俗主義的ナショナリズムであると言われてきたが、領土的ナショナリズムやアラブナショナリズムが主流であった時代にも、イスラーム的価値観が文学史から排除されることはなかった。むしろエジプトの学校で教えられるアラビア語文学史では、イスラーム的価値観を前面に押し出す言説の多さを確認できる一方、キリスト教徒が文学史の中で言及されることがないことも、同時に確認できたのである。エジプトには、人口の10%を占める土着のキリスト教徒がいながら、彼らは文学史から完全に排除されていた。

つまり、20世紀のエジプトでは一貫して、暗黙裡にキリスト教徒を排除し、アラブ・イスラームの歴史の中で指導的な役割を果たしてきたエジプトの偉大さを強調するアラブナショナリズムによって、エジプト国民という思想が構築されてきたと言えるだろう。1920年代以降、キリスト教徒とムスリムによって構成される世俗的な国民概念が主張されたものの、学校教育という実際の国民形成の場ではそうした世俗主義的思想に立脚した教育は行われていなかった。教科書以外のアラビア語文学史においても、そこに描き出されるのは一貫して、アラブ・イスラームの歴史と結びつけられたナショナリズムだったのである。

【論文の評価】

本論文を学問的に評価できる最大の理由は、これまでの研究では分析対象になってこなかつたアラビア語文学史の国定教科書を史料として用い、20世紀のエジプトにおける領土的ナショナリズムとアラブナショナリズムの複雑な関係を明らかにした点である。先行研究に従えば、20世紀前半のエジプトにはあたかもアラブ人としての意識が存在しなかつたかのようで、エジプトの人々はパレスチナ問題を通じて徐々にアラブ民族への帰属を自覚し始めるものの、民族的な帰属意識から生じるアラブナショナリズムがエジプトで主流となるには、ナーセルの出現を待たねばならなかつたとされてきた。しかしながら、そうした主張は正確ではなく、エジプトでは独立以来一貫して、アラブ民族への帰属意識を前提に国民形成が行われてきたという事実を本論文は論証している。ナーセルが大統領となる以前のエジプトでも、アラブ民族への帰属を前提とする国民形成が行われていたのである。

加えて、領土的ナショナリズムやアラブナショナリズムが主流であった時代にも、イスラーム的な価値観が文学史から排除されてはいなかつたことを明らかにした点も非常に意義深い。先行研究の中には、1970年代以降に起きた「イスラーム復興」や「イスラーム主義」などと呼ばれる現象を、20世紀前半のエジプトで支配的であった世俗主義への失望・反発として説明しているものがあり、こうした説明は、西洋化や世俗主義の拡大がすなわち、公的空間からのイスラームの排除やイスラーム的実践の社会的消失を意味するといった単純極まりない前提のもとで展開されてきた。しかしながら、本論文が示すように、教育という公的空間からイスラーム的価値観が排除されたことなど一度もなかつたとすれば、今日なお注目を集め続けている「イスラーム復興」や「イスラーム主義」の背景をめぐる研究も再検討の必要が出てくるに違ひない。その意味で、本論文はエジプトという地域、ナショナリズムという主題に限定されない学問的意義を有しており、審査委員全員から極めて高い評価が与えられた。

とはいって、審査委員からまったく批判的なコメントが寄せられなかつたわけではなく、最終試験ではいくつかの問題点も指摘された。

その主たる講評は、以下のとおりである。

(1) 2つの教科書の内容分析は精緻に行われているものの、それぞれの時代の教育制度や識字率、教科書が改訂される頻度などの基本情報が欠落しているために、どこまで本論文の結論を一般化して語り得るのか、疑問が残る。言い換えれば、史料の背景についての議論が十分とは言えない。

(2) 言語という観点から、アラビア語文学史の教科書に注目して内容分析を行ったことは一定の意義があるが、20世紀エジプトのナショナリズムのあり方一般まで論ずるのであれば、やはり歴史の国定教科書も併せて分析しなければ不十分なのではないか。

(3) すべての議論の根幹を成す「ナショナリズム」という概念について、序章で提示されるゲルナーの定義と第4章で登場する「カウム」の定義には齟齬があるようと思われる。むしろ両者を統合する形で、独自に「ナショナリズム」を定義すべきではなかったか。

(4) 第5章でヨルダンを取り上げているが、ヨルダンはアラブ諸国の中でもかなり特殊な成り立ちの国であることから、この国を取り上げる意味をもっと詳細に説明すべきだったのではないか。

以上の批判に対し平氏からは、(1)について、基本情報に関する史料が絶対的に欠けていたために現時点では自ら限界があるものの、可能な限り情報を拡充していきたいこと、(2)に関しても、今後の重要な研究テーマと考えていること、また(4)についてはヨルダンの特殊性に鑑み、すでに新たな比較研究の対象としてチュニジアにおけるアラビア語文学史の分析に取り組み始めていることなどが説明された。また、(3)についても、ナショナリズムの定義に関する論述の不足を反省点として率直に認めつつ、今後、独自の定義を考えていきたい旨の回答がなされ、これらの4点に関しては、的確な修正が可能であることが確認された。

【総合的な判断】

以上のような問題点はあるものの、論文自体の完成度の高さは審査委員全員の認めところであり、また審査委員からの質問やコメントに対する申請者の回答も極めて誠実かつ論理的で、申請者の研究が本論文から今後さらに大きく発展していく可能性を強く印象づけるものであった。

よって、審査委員は全員一致で、本論文が博士（学術）の学位を授与するに値するものであるという結論に達した。